

令和7年度 P T A総会議事要旨

4月15日（火） 新旧合同役員会にて、総会開催が議決。
対面で開催することが決定。

P T A総会

日時：令和7年4月24日（木）19:00～

場所：華陽フロンティア高等学校 会議室

開会の言葉 副会長 宮川 綾子 様
P T A会長挨拶 菱沼 三佳 様 学校長挨拶 早矢仕 賢治

【資料説明・提案】

報告事項① 令和6年度 事業報告 副会長 小山まい子 様
報告事項② 令和6年度 決算報告 事務部長 有田 事務部長
令和6年度 会計監査報告 会計監査 子安 百代 様
第1号議案 令和7年度 役員選出（案） P T A会長 菱沼 三佳 様
第2号議案 令和7年度 行事計画（案） 新副会長 並木 綾 様
第3号議案 令和7年度 会計予算案（案）事務部長 有田 事務部長
第4号議案 P T A会則の改正について（案） 渉外部長
連絡事項 高等学校P T A連合会 賠償責任保障制度 継続加入について
閉会の言葉 副会長 並木 綾 様

●各年次 クラス懇談会 3．4年次進路説明会

○会員数：412名

（出席者 34名 web配信視聴21名 委任状提出数196名）

上記の通り、P T A会則第12条に定められております会員の1/3の定員数に達していますので、本総会が成立したことをご報告いたします。

以下は資料

報告事項① 令和6年度事業報告

※PTAの年間行事(校内および高P連行事を含みます)

月 日	曜	事 業
4月8日	月	入学式 会長挨拶
4月9日	火	PTA会計 会計監査
4月19日	金	新旧合同役員会
4月25日	木	PTA総会(web 資料説明会) PTAだより第1号発行 情報モラル講話
5月15日	水	第1回 役員会
5月31日	金	岐阜県高等学校PTA連合会総会(オンラインにて開催予定)
5月31日	金	第1回 PTA研修会 ヨガ体験
6月21日	金	教科書選定委員会 (保護者代表 会長)
7月8日	月	県高P連岐阜地区支部連絡協議会 (会長・副会長 参加)
8月22・23日	木～金	全国高等学校PTA連合会全国大会 茨城大会(水戸市ほか)
10月1日	火	PTAだより第2号発行(前期活動報告)
10月11日	金	第2回 PTA研修会 結束バンドのカゴ作り
11月1日	金	高P連 PTフォーラム (会長 副会長 参加)
11月1日	金	第2回 役員会
11月6日	水	業者選定委員会(次年度修学旅行) (保護者代表 会長)
11月7日	木	文化祭参加(ポンポンゴムのミサンガ作り)
12月11日	水	業者選定委員会(次々年度修学旅行業者決定、アルバム、体操服) (保護者代表 会長)
1月8日	水	補助教材等選定委員会 (保護者代表 会長)
1月17日	金	校内いじめ対策委員会・学校給食運営委員会 (保護者代表 会長)
1月18日	土	PTA役員 懇親会(於:岐阜市 蟹の華)
1月29日	水	学校安全委員会 (保護者代表 会長)
2月19日	水	第3回役員会・指名委員会 学校預り金運営委員会(会長・次年度会長候補) 補助教材等選定委員会(卒業記念アルバム業者決定)
3月1日	土	卒業証書授与式 来賓(会長・副会長) PTAだより 第3号発行(後期報告 卒業記念号)
3月10日	月	私費会計等監査(3.4年次 監査)
3月24日	月	私費会計監査(3.4年次 返金後 1.2年次 監査)
4月7日	月	PTA 会計監査

報告事項② 令和6年度決算

1. 令和6年度 岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程 PTA会計決算書

収入総額	6,214,315 円
支出総額	3,199,101 円
差引総額	3,015,214 円

【収入の部】 (単位:円)

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	収入額	差 引	摘 要
会費	4,660,000	▲ 1,140,000	3,520,000	3,284,000	236,000	
現年度会費	4,560,000	▲ 1,140,000	3,420,000	3,239,000	181,000	12,000円/年→9,000円/年
過年度会費	100,000	0	100,000	45,000	55,000	
補助金	500,000	▲ 290,000	210,000	138,300	71,700	定通教育振興補助金 他 138,300
繰越金	2,790,767	0	2,790,767	2,790,767	0	前年度より
雑収入	233	0	233	1,248	▲ 1,015	預金利息
合 計	7,951,000	▲ 1,430,000	6,521,000	6,214,315	306,685	

【支出の部】 (単位:円)

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	支出額	差 引	摘 要
PTA運営費	1,970,000	0	1,970,000	1,291,089	678,911	
事務局費	880,000	0	880,000	667,559	212,441	
総会・役員会費	30,000	30,000	60,000	45,237	14,763	○PTA役員会等お茶代、役員会等参加旅費
渉外費	40,000	0	40,000	0	40,000	○会員に対する慶弔費
運営事務費	810,000	▲ 30,000	780,000	622,322	157,678	○運営費事務費 需用費(PTAだより 等) 80,960 役務費(郵便切手 等) 0 負担金 331,261 (県高P連、学校保健会、県高等学校定通 教育振興会、全高P連賠償責任保証制度) ○高P連大会参加費 210,101 (全国:茨城県)
学校後援費	840,000	0	840,000	586,266	253,734	
図書費	500,000	0	500,000	500,210	▲ 210	○図書館図書の充実(生徒要望図書・雑誌)
設備費	250,000	0	250,000	63,366	186,634	○防犯カメラリース代 7,739 ○学習用タブレット修理代 55,627
進路指導費	90,000	0	90,000	22,690	67,310	
PTA事業費	250,000	0	250,000	37,264	212,736	○文化祭参加費 21,945 ○PTA研修会費 15,319
部活動後援費	4,200,000	▲ 1,430,000	2,770,000	1,783,512	986,488	
部活動運営費	400,000	0	400,000	286,700	113,300	○部活動運営費 備消耗品費(部活動機材等) 286,700
活動費	2,800,000	▲ 1,300,000	1,500,000	915,078	584,922	○生徒旅費助成・生徒引率旅費
参加登録費	1,000,000	▲ 130,000	870,000	581,734	288,266	○大会参加費登録費・負担金 348,624 ○高体連等分担金 233,110
他会計繰出金	195,000	0	195,000	124,500	70,500	
P T A 積立金会計	195,000	0	195,000	124,500	70,500	
予備費	1,586,000	0	1,586,000	0	1,586,000	
合 計	7,951,000	▲ 1,430,000	6,521,000	3,199,101	3,321,899	

※予算執行に当たっては、科目間の流用を認める。

報告事項②-2. 令和6年度 岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程 PTA積立金会計決算書

収入総額 6,534,999 円
支出総額 0 円
差引総額 6,534,999 円

【収入の部】 (単位:円)

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	収入額	差 引	摘 要
繰入金	195,000	0	195,000	124,500	70,500	PTA会計
繰越金	6,407,538	0	6,407,538	6,407,538	0	前年度より
雑収入	462	0	462	2,961	▲ 2,499	預金利息
合 計	6,603,000	0	6,603,000	6,534,999	68,001	

【支出の部】 (単位:円)

科 目	当初予算額	補正額	予算現額	支出額	差 引	摘 要
繰出金	0	0	0	0	0	
予備費	6,603,000	0	6,603,000	0	6,603,000	
合 計	6,603,000	0	6,603,000	0	6,603,000	

会 計 監 査 報 告

令和6年度岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程PTA会計、岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程PTA積立金会計に関する諸帳簿・預金・証拠書類について監査を実施したところ、いずれの会計も適正に処理されていたことを確認しましたので報告します。

令和7年4月7日

岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程PTA

会計監査 子安 百代

会計監査 佐藤 昌子

岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程PTA会長 様

※ 会計監査の署名（自署）の筆跡を省略してあります。

原本を学校事務室で保管しております。ご覧になりたい方は事務室までお申し出ください。

議事事項① 第1号議案 令和7年度 執行部役員選出(案) 執行部 16名

第1号議案 執行部役員選出案は、承認されました。

議事事項② 第2号議案 令和7年度 事業計画(案)

月 日	曜	事 業 案
4月7日	月	PTA会計 会計監査(18:30~)
4月8日	火	入学式 PTA 会長 代表挨拶
4月15日	火	新旧合同役員会(19:00~)
4月24日	木	PTA総会・クラス懇談会 PTAだより第1号発行 19:00~対面開催
5月8日	木	進路研修会 進路ガイダンス(進学編) 15:00~ 第1回役員会(19:00~)
5月30日	金	岐阜県高等学校PTA連合会 総会(web開催 現地集合なし)
6月4日	水	スクールカウンセラーとの交流会(17:50~)
6月20日	金	教科書選定委員会 (保護者代表:)
6月27日	金	東海地区高P連 静岡大会 静岡県清水文化センター (ご案内のみ)
7月3日	木	岐阜県高等学校PTA連合会 岐阜支部連絡協議会(不二羽島文化センター)
8月21・22日	木~金	全国高等学校PTA連合会全国大会 三重大会(津市ほか) *WEB参加決定
10月1日	水	PTAだより第2号発行(前期活動報告)
10月23日	木	進路研修会 進路ガイダンス(就職編)「わが社の自慢展」15:00~
10月31日	金	岐阜県高P連 PTフォーラム大会(不二羽島文化センター) 第2回PTA役員会(19:00~)
11月12日	水	文化祭準備(予定)
11月13日	木	文化祭参加
11月14日	金	文化祭片付け 芸術鑑賞会(鑑賞希望者)
12月10日	水	業者選定委員会(次々年度修学旅行業者決定、アルバム、体操服) (保護者代表:)
1月9日	金	補助教材等選定委員会 (保護者代表:)
1月16日	金	校内いじめ対策委員会・学校給食運営委員会(会長)
1月28日	水	学校給食委員会・学校保健委員会(定時制)(仮) (保護者代表:会長)
2月19日	木	第3回役員会・指名委員会 学校預り金運営委員会 補助教材等選定委員会(卒業記念アルバム業者決定)
3月1日	日	卒業証書授与式 PTA だより 第3号発行(後期報告 卒業記念号)
3月上旬		私費会計監査(3.4年次学年会計) ※監査役以外の役員にて分担
3月下旬		私費会計監査(1.2年次、生徒会会計、3.4年次決算) //
4月上旬		PTA 会計監査 会計監査役2名
会長指定の会議 (日程等は未決定)		学校運営協議会 いじめ対策委員会 学校給食委員会・学校保健委員会

議事事項③ 第3号議案 令和7年度 予算案

①令和7年度 岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程PTA予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
会費	4,660,000	4,660,000	0	
現年度会費	4,560,000	4,560,000	0	12,000円/年 × 380人
過年度会費	100,000	100,000	0	
補助金	200,000	500,000	▲ 300,000	高体連補助金、定通教育振興会補助金 他
繰越金	3,015,214	2,790,767	224,447	前年度より
雑収入	1,786	233	1,553	預金利息
合 計	7,877,000	7,951,000	▲ 74,000	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
PTA運営費	1,880,000	1,970,000	▲ 90,000	
事務局費	700,000	880,000	▲ 180,000	
総会・役員会費	70,000	30,000	40,000	役員会出席旅費、お茶代 他 70,000
渉外費	30,000	40,000	▲ 10,000	会員に対する慶弔費 30,000
運営事務局費	600,000	810,000	▲ 210,000	事務局費 580,000 ・需用費(PTAだより、事務用品等) 100,000 ・役務費(郵便切手、IB手数料等) 30,000 ・負担金 450,000 (教育振興会年会費、県高P連負担金、 全高P連賠償責任補償制度掛金、学校保健会 他) 高P連大会参加費 20,000 (全国:三重県、東海地区:静岡県)
学校後援費	1,120,000	840,000	280,000	
図書費	500,000	500,000	0	図書館図書の充実 500,000
設備費	320,000	250,000	70,000	防犯カメラリース代 0 学習用タブレット修繕料 320,000
進路研修費	300,000	90,000	210,000	進路研修会 他 300,000
PTA事業費	60,000	250,000	▲ 190,000	文化祭参加費 他 60,000
部活動後援費	3,900,000	4,200,000	▲ 300,000	
部活動運営費	400,000	400,000	0	備消耗品費(部活動機材等) 300,000 修繕料 50,000 使用料及び賃借料 50,000
活動費	2,500,000	2,800,000	▲ 300,000	生徒旅費助成・引率旅費 2,500,000
参加登録費	1,000,000	1,000,000	0	大会参加費・負担金 950,000 高体連等分担金 50,000
他会計操出金	195,000	195,000	0	
PTA積立金会計	195,000	195,000	0	創立100周年記念事業負担金積立 130,000 (@1,000円×R7卒業生130人) 創立100周年記念事業協賛金積立 65,000 (@500円×R7卒業生130人)
予備費	1,902,000	1,586,000	316,000	
合 計	7,877,000	7,951,000	▲ 74,000	

予算執行に当たっては、科目間の流用を認める。

(注) 教育振興会(定時制通信制教育振興会)とは、定時制、通信制課程教育の発展と充実に資することを目的とした会です。
本校生徒に関連するものとして、定通生徒生活体験発表大会補助、定通生徒皆精勤表彰、定通生徒資格取得推進補助などの事業を行っています。

②令和7年度 岐阜県立華陽フロンティア高等学校 定時制課程PTA積立金会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
繰入金	195,000	195,000	0	
PTA会計	195,000	195,000	0	創立100周年記念事業負担金積立 130,000 (@1,000円×R7卒業生130人) 創立100周年記念事業協賛金積立 65,000 (@500円×R7卒業生130人)
繰越金	6,534,999	6,407,538	127,461	
諸収入	2,001	462	1,539	預金利息
合 計	6,732,000	6,603,000	129,000	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
予備費	6,732,000	6,603,000	129,000	
合 計	6,732,000	6,603,000	129,000	

議事事項④ 第4号議案 PTA会則の改正について(案)

各クラス委員の廃止に伴い、岐阜県立華陽フロンティア高等学校定時制課程PTA会則改正を行います。

* PTAの執行部の構成に関わる変更をうけ、以下のようにPTA規約の変更を行います

第9条 本会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副会長 2名
- 三 庶 務 1～2名 (ただし、1名は教職員とする。)
- 四 会 計 1～2名 (ただし、1名は教職員とする。)
- 五 会計監査 2名
- 六 ~~クラス代表 各クラス1名~~ 学年委員 (任意) 加入数は制限しない

第10条 役員の任務は、次の各号のとおりとする。

- 一 会長は、本会を代表し、会務を統括し、諸会議を招集する。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
- 三 庶務は、諸会議の記録保管をし、庶務を司る。
- 四 会計は、本会の経理事務を司る。
- 五 会計監査は、その年度の会計を監査する。
- 六 ~~クラス代表は、各クラスを代表し、~~ 学年委員は役員として活動に参画する。

第11条 役員の任期は、役員として承認された時から後任の選出が行われるまでの1か年とする。ただし再選を妨げない。

2 役員に欠員が生じた場合は、会長がこれを補充し、その任期は在任期間とする。

3 学年委員の募集は新年度とし、会員の自主的な自推とし選出を妨げない。

(指名委員会)

第17条 指名委員会は、~~各学年のクラス代表それぞれ1名及び~~ 執行部役員、教職員若干名をもって構成し、役員候補者を選考推薦する。

連絡事項 令和7年度 全国高P連 賠償責任保障制度継続加入の報告

＊令和7年2月19日 第3回PTA役員会にて継続加入が承認されましたのでご報告いたします。

・補償期間 令和7年4月1日～令和8年4月1日午後4時まで

※保険証書は後日配布いたします

・保障内容 生徒・PTAの過失による加害事故(下記は事故例)

・生徒が休み時間にふざけていてガラスを割った

・友達の眼鏡を壊してしまった

・生徒が自転車で登下校の際、車と接触。傷をつけた

・生徒が買い物中、アルバイト中に店の商品を壊した など

※登下校中や休日などに起きた事故まで24時間補償されます

・掛 金 400円(円/名) 団体加入のため個人での申し込みはしない。

＊詳細は一般社団法人全国高等学校PTA連合会-全国高P連賠償責任保障制度-で検索
案内チラシ(HPより引用)

令和7年度 **全国高P連**

賠償責任補償制度のご案内

もし、うちの子が
事故の**加害者**になったら
どうしよう!?



もしものときの
経済的負担を補償します。

年間掛金
400円×生徒数
(※生徒数×9円の割増
掛金を徴収します。)

■ 申込締切：令和7年3月14日(金)
■ 保険期間： **継続加入PTA** 令和7年4月1日(水)午前0時～令和8年4月1日(水)午後4時
令和7年4月1日(水)午後4時～令和8年4月1日(水)午後4時
更新PTA

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会 引渡料事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

年間掛金 **400円×生徒数**
(※生徒数×9円の割増掛金を徴収します。)

PTA 賠償責任

より充実したPTA活動をサポートします。
PTA(団体)に過失があり、PTA活動中に、
他人の物を壊したり、他人をケガさせたり、
他人から借りた物を壊したりしたときの保険です。

□ どんとき補償されるの？

例えば、以下のような事例があります。

- 対人・対物：PTAの催しで会場設備の不備により来場者にケガをさせた。
高校敷地内でPTAの奉仕活動中、除草作業で石を蹴り学校のガラスを破壊。
- 保管物：PTA総会で使用するために借用した機材を誤って落として壊した。

PTA活動従事中であれば、教職員もPTA団体の構成員として補償の対象となります！
※故意・重大な過失によりPTAが負う賠償責任の範囲外です。賠償責任の範囲は保険会社により異なります。

□ 支払限度額は？

支払限度額	対人・対物		保管物	
	対人	対物	対人・対物	保管物
対人	1名につき 5千円	1事故につき 5千円	1名につき 10万円	1事故につき 500万円 ^(*)
対物	1事故につき 5千円	1事故につき 5千円	1事故につき 5千円	1事故につき 5千円
免責金額 (自己負担額)	対人・対物それぞれ 1千円	1千円	1千円	1千円

(※) 対人・対物の支払限度額は、1名につき5千円、1事故につき5千円、1名につき10万円、1事故につき500万円を限度とする。

□ ご注意

- PTAとは、保護者と教職員で構成される団体であり、生徒の健全な成長を促すことを目的とし、親と教師が協力して学校および家庭における教育に寄与し連携する。その範囲の範囲内において、生徒の安全・健康の確保、または地味に於ける教育活動の改善・充実を目的とする。PTAは教育活動の改善・充実を目的とする。
- PTA(本部)とは、PTAの設置・運営または総務下において「PTA活動」を行っている組織を指す。ただし、PTAの設置・運営であるPTA本部およびPTA本部に属するPTA本部の設置・運営は、PTA本部の設置・運営とは異なる。
- PTA本部とは、PTA本部に属するPTA本部の設置・運営は、PTA本部の設置・運営とは異なる。